

## 第13回北海道行政不服審査会 議事概要

### 1 日時

平成29年 2月13日（月） 9:30～11:50

### 2 場所

道庁地下1階総務部総務課会議室B

### 3 出席者

#### (1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

委員 八代 眞由美

（五十音順）

#### (2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第25号、第26号及び第28号関係）

保健福祉部福祉局福祉援護課職員（諮問第29号関係）

#### (3) 事務局

総務部法務・法人局法制文書課職員

### 4 議事及び審議概要

#### (1) 諮問事案に係る審議

○諮問第25号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・ 審査会が提出を求めた資料について、審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

○諮問第26号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・ 審査会が提出を求めた資料について、審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

#### (2) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

○諮問第28号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、次回以降、引き続き審議することとした。

○諮問第29号 生活保護変更申請却下処分について

- ・ 事案について審査庁（福祉援護課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

#### (3) その他

- ・ 生活保護申請却下処分についての審査請求（事件番号：2016-30）については、行政不服審査法第43条第1項第5号の規定に基づき、同項の規定による諮問を要しないものと認めることとした。
- ・ 次回は、平成29年2月28日（火）9時30分から開催することとした。

### 5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。